農地法第３条の規定による許可申請書

下記のとおり農地（採草放牧地）の（　　　　　　）を（　　　　　）したいので、

農地法第３条第１項の規定により許可を申請します。

受付年月日

　　　　年　　　　月　　　　日

早島町農業委員会会長　様

譲　受　人（自署）

整理番号

譲　渡　人（自署）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １．申請当事者の住所等 | 当事者の別　 | 住　　　　　　　　　　　所 | 年　齢 | 職　　業 | 電話番号 |
| 譲受人等 |  |  |  |  |
| 譲渡人等 |  | 　 |  |  |
| ２．土地表示等 | 土　地　の　所　在 | 地　番 | 地　　　目 | 面　積 | 収量（10a当たり） | 利用状況 | 所有者氏　名 | 利用者氏名 | 譲受人の通作距離 | 譲渡人が取得した年 |
| 市町村 | 大　字 | 字 | 登記簿 | 現　況 | 利用権原 | 及び原因 |
|  |  |  |  |  |  | ㎡ | ㎏ |  |  |  | ㎞ |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
| 計　　　　　　　　　㎡　　　（田　　　　　　　　㎡，　　畑　　　　　　　　㎡、　　採草放牧地　　　　　　　　㎡　） |
| ３．権利の移転（設定）をしよ　　　うとする事由 | 譲受人等 | 1.増反による　　　　　4.贈与による　　　　　7.その他2.交換による　　　　　5.競公売による3.小作地解放による　　6.経営移譲による | 7.に該当する場合はその事由の詳細 |
| 譲渡人等 | 1.交換による　　　　　　　　　　　　6.小作不能　　　　　　　　　　　　　11.農業者年金受給2.参加農業生産法人への出資等　　　　7.農地以外との交換　　　　　　　　　12.小作地解散による3.兼業による経営縮小　　　　　　　　8.相手方の要望　　　　　　　　　　　13.資金を必要とするため4.農業廃止　　　　　　　　　　　　　9贈与による　　　　　　　　　　　　14.その他（　　　　　　　　　　）5.労力不足　　　　　　　　　　　　 10.競公売による　 |
| ４．利用権の移転（設定）をしようとする契約の内容 |

|  |
| --- |
| 　　　　　年　　　月　　　日～ |
| 　　　　　年　　　月　　　日 |

1.契約した日　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　4.賃借権の設定期間　　2.土地引渡し時期　　　　　　　　　　年　　　月　　　日　　　　　5.10a当り価格　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円3.権利移転（設定）日　　　　　　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　6.小作料（年額）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ５．申請前の耕作状況及び譲受人の世帯員等 | 区分 | 種別 | 田 | 畑 | 計 | 採　草放牧地 |  | 氏　　　　　名 | 年齢 | 性別 | 続柄 | 職業 | 農作業従事日数 |
| 譲受人等 | 自作地 | *㎡* | *㎡* | *㎡* |  | 譲受人等の世帯員(構成員) |  |  |  |  |  |  |
| 小作地 |  |  |  |  |
| 貸付地 |  |  |  |  |
| 譲渡人等 | 自作地 |  |  |  |  |
| 小作地 |  |  |  | 常雇 |  |  |  |  |  |  |  |
| 貸付地 |  |  |  |  | 季節雇・臨時雇 | 年間延日数　男　　　　日，女　　　　日 |
| ６．譲受人等の農機具及び家畜の保有状況 | 大農機具 | １.田植機　　台　２.コンバイン　　台　３.トラクター　　台　４.農用自動車　　台　　５.その他　　台 |
| 家　　畜 | １.牛　　　　頭　２.豚　　　　　　頭　３.鶏　　　　　　羽　４.　　　　　　　　　　５. |
| ７.一時賃借の事由 | １.疾病又は負傷による療養　　　　　２.就　　学　　　　３.公選による公職への就任　　　　　４.その他 |
| ８．添付書類 | （１）申請地の位置図及び登記簿謄本（全部事項証明書）　　　　　　（５）譲受人が法人にあっては法人登記簿謄本及び定款又は寄附行為（２）小作地を小作農等以外に譲渡する場合は小作農等の同意書　　　（６）譲受人及びその世帯員が耕作権原を有する農地に関する証明書（必要と認め（３）営農計画書（新規就農、その他必要と認める場合）　　　　　　　　　る場合）（４）通作経路を示す図面（必要と認める場合）　　　　　　　　　　（７）その他参考資料 |